

## 所管事務調査報告

	民生福祉常任委員会
	平成29年2月22日
調査事項	介護予防事業の取組について（埼玉県和光市） 長寿社会のまちづくり（千葉県柏市）
調査日時	平成29年2月1日から2月2日まで
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「介護からの卒業」をテーマに介護保険法の趣旨を生かした総合事業と地域包括ケアシステムの構築（埼玉県和光市）</li> <li>2 地域医療連携センターを拠点に、医師会のバックアップによる在宅医療の推進（千葉県柏市）</li> </ol>
調査によって明らかになった事項	<p>&lt;和光市&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険法第2条2項「保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われる…」という介護保険法にのっとった介護保険事業を推進している。</li> <li>2 市民一人一人のニーズの把握を徹底して調査し、台帳を作り、高齢者を重度化させないための施策展開を行ってきた。</li> <li>3 介護度の高い高齢者も、住み慣れた地域で、在宅で住み続けられるような仕組みを作り、医療連携や行政の援助など、市民一人一人の顔が見える介護事業を展開してきた。</li> </ol> <p><b>【考察】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 徹底した調査である。アンケート方式によるニーズ調査は、市内高齢者の90%から回収し、台帳化されている。</li> <li>2 徹底した調査を基に、一人一人のニーズにあった課題を把握、分析して、介護保険サービスの計画を策定している。</li> <li>3 「課題なきところに政策なし」の立場で課題の見える化を進め、市民の認識と理解を得て、市民参加を進めている。</li> <li>4 介護保険料の設定が大きな負担とならないよう配慮され、行政の体制でも高齢者、障がい者、子ども子育て、生活困窮者などの施策を一元的にマネジメントする「統合型地域包括</li> </ol>

支援センター」を設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、各課を横断する市民のための行政組織に改編することをいとわない、行政姿勢の柔軟さがある。

5 これらの介護行政の推進の結果、人口8万人の市内に特別養護老人ホームが1施設（60床）しかなく、介護認定率が年々低下し、平成26年度で9.4%（国18.2%、山陽小野田市18.7%）となっていることは注目に値する。

6 本市においても和光市の介護事業を視察、研修され、その基本姿勢を是非参考にされることを要望したい。

< 柏市 >

1 1960年代後半、東京オリンピックを機にベッドタウンとして人口1万人規模のマンモス団地が造られたが、今日、そういう団地の高齢化が大きな社会問題となってきた。

2 柏市が東京大学やUR都市機構と連携し、医師会とも協力体制を広げつつ「在宅医療の推進」を目指して実施しているプロジェクトのモデル地区（豊四季台団地）に設置された拠点施設「地域医療連携センター」を中心に研修を行った。

#### 【考察】

1 高齢化したマンモス団地に設置された地域医療連携センターを拠点に、行政が主導的に関わって「サービス付高齢者住宅」や在宅診療所、包括支援センターなど団地内の高齢者が安心して生活できるように、環境整備を行っている。

2 このプロジェクトは東京大学などと連携した柏市特有のモデル事業であり、全国で通用するかどうか若干の意見が分かれるところではある。

3 医師会による在宅・訪問診療の協力・推進体制により、「在宅による看取り」が平成22年の47件から平成26年の189件へと大きく増加していることは注目に値する。  
医師会による在宅、訪問診療体制は参考にすべきだ。